

第三者評価結果【多機能型事業所ジャンプ】

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
【A1】	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の行動規範において利用者の尊厳と権利擁護、主体性及び個性の尊重を明示し、文書化して全職員に周知するとともに、事業計画書等にも明文化して組織全体で認識の共有化と実践に努めています。活動場面を通じて利用者の意向と主体性を最大限に尊重し、販売や地域交流など様々な活動に参加する機会を多数設定して、利用者自身が気づきを得て主体的に行動できるような関わりに努めています。</p> <p>事業所の自主製品の販売活動を通じて「お客様の立場」の理解を促し客観的な視点の習得に繋げた事例や、金銭管理に課題のある利用者に対し工賃の使途内容を話し合うことで、収入アップのための活動性の向上と現実的な金銭感覚の獲得に繋げた事例など、改善を図った事例が複数確認されています。</p> <p>なお、更なる利用者の自立と主体性向上に鑑み、所内のルール作りや活動プログラムの内容等について利用者同士で話し合う機会を確保するなど、新たな取り組みが期待されます。</p>		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
【A2】	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	b
<p><コメント></p> <p>倫理規定及びコンプライアンス規定を定め、利用者の権利擁護と虐待防止を明文化するとともに、就業規則にも不適切行為の禁止を明示し、職員の認識強化と実践を促しています。また、不適切な対応の防止に向け、所長・サービス管理責任者から随時説明を実施するほか、随時職員間でも相互に支援内容の点検・確認を実施し、事業所全体で意見交換と情報の共有化に努めています。事業所として身体拘束は行わない方針とし、これまでも実施事例はありません。</p> <p>一方、利用者の権利侵害や虐待防止に関する定期的な点検や学習機会が確保されていません。今後は、内部研修の開催や定期的なセルフチェックの実施など、事業所全体で定期的に支援内容の振り返りを行い、個々の職員の意識向上とともに、組織全体で認識の共有化を図る取り組みが期待されます。</p>		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
【A3】	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者随時・定期での面談を実施するほか、家族会や個別の連絡ノート等を通じて家族からも随時意見を聴取し、自立生活に関する利用者・家族の意向把握に努めています。また、利用者の状況やニーズに応じて、区や福祉保健センター、相談支援事業所等と連携し、グループホームの見学や体験設定をはじめ、移動支援や地域活動ホームなど地域生活を支える様々なサービスの利用調整を積極的に行っています。</p> <p>家族会を通じて、障害福祉サービスの利用に関する説明や地域生活に関する普及啓発後援会等の情報提供を行うほか、家族からの要望を基に成年後見制度に関する説明機会を設けるなど、個々の利用者の自立生活実現に向けた様々な支援を実施しています。</p>		

【A4】	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>コミュニケーションに配慮を要する利用者が多数在籍し、個々の利用者の状況に応じた対応に努めています。事業所独自のアセスメント様式を用い、生活歴や既往歴のほか、対人関係や日常生活、社会生活、要配慮行動など複数の項目で多面的に確認するとともに、利用者・家族と直接面談し家庭内での過ごし方や食事場面など生活面での状況についても聴き取りを行っています。得られた情報は職員間で情報共有し、実際の支援に反映しています。また、実際の活動場面を通じて利用者の表情や発語、行動傾向等を観察するほか、言い回しを変えたりジェスチャーを交え説明するなど、対応を工夫して円滑な意思疎通が図られるよう努力しています。意思表示の苦手な利用者に対しては、思いをありのままに書き出したり、感情の動きをイラストで示して表現出来るようにするとともに、利用者が自身の意志を客観的に捉えることが出来るよう関わり、支援を行っています。</p>		
【A5】	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者からの訴えには随時対応し、可能な限り話を聞くこととしています。また、昼食場面では職員も利用者と同じ場所で食事を摂るなど利用者が話しやすい環境作りに努めています。なお、作業やプログラムなどの活動中は進行に支障を来たさない範囲での対応とし、個人希望と集団活動のメリハリにも留意しています。利用者からの相談はプライバシー確保に鑑み、他者から離れた場所で話を聞いたり、多目的室等の個室で個別に面談を実施するなど配慮しています。</p> <p>利用者からの相談や意見は、常勤職員はもとより、非常勤やボランティアにおいても積極的に傾聴し、些細な要望や状態変化を見逃さないよう意識して接することを事業所全体の共通認識としています。法人および事業所が「親の会」から発足した経緯があり、また経験豊富なボランティアが多く、職員・ボランティアそれぞれで異なる視点から利用者の意向把握を行い、支援に活かす取り組みを行っています。</p>		
【A6】	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者ごとに個別支援計画を策定し、社会生活や健康管理、対人交流、作業、休日活動など複数の視点を盛り込み、地域での自立とより豊かな社会生活を実現するための支援を行っています。利用者の活動として、就労継続支援B型では製パンや受注作業、自主製品製作、ケアプラザでの喫茶作業等を実施しているほか、生活介護では折込チラシのセット等の請負受注作業、紙漉き等の創作活動、運動や体操、散歩等の健康活動を実施しています。また、両事業共通の活動として、駅周辺の清掃作業や各種イベントでの販売作業も実施し、利用者が地域での交流に積極的に関わることが出来るようにしています。</p> <p>研修・余暇活動支援として、花見等の季節行事やミニコンサート、スポーツ大会のほか、家族も参加可能な年1回定例の日帰り研修旅行を企画・開催しています。行先には関東近郊の景勝地やローカル鉄道、食の製造・体験等、SNSで話題の観光地をいち早く取り入れています。</p>		

【A7】	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>不穏・興奮や他害など個別的な配慮を要する利用者が複数在籍し、全職員が相互に連携して、利用者がパニックを起こさず安心して穏やかに、楽しく過ごせる環境の確保に努めています。例えば、昼食時間が遅延する際は「食事が遅れる」ではなく「ご飯がホカホカで来る」と言い換えたり、不穏の強い利用者がある場合は「シャッフルタイム」として活動スペースや職員・利用者を入れ替えるなど、状況をポジティブに捉え、楽しい雰囲気に変える工夫を行っています。</p> <p>外部研修の参加を推奨し、職務上の必要性や職員の希望等に基づいて随時派遣するほか、研修内容を事業所内で文書回覧・口頭伝達し、事業所全体で情報共有しています。外部講師による支援技向上のための研修会の企画など、職員の専門性と資質の向上にも努めています。</p>		
A-2-(2) 日常的な生活支援		
【A8】	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者の昼食は、コンビニ等での購入や自宅からの持ち込みも可能となっているほか、希望者には法人関連の就労継続支援B型事業所で製造する日替わり弁当を提供しており、利用者の約半数が利用しています。日替わり弁当は利用者の嗜好に合わせ、苦手な食材の除去や食べやすいサイズへのカットなど、先方に随時依頼し調整を行っています。また、利用者の心身の状況に応じて、事業所でも刻み対応や主食量の調整等を実施しています。</p> <p>車椅子使用や杖歩行の利用者に対しては、必要に応じて移動時の見守り・介助を実施するほか、テーブルや椅子の配置を調整するなど常に安全に移動できるよう配慮を行っています。排泄に介助・支援が必要な利用者に対しても、原則として同性介助で対応を実施しています。</p> <p>事業所内にシャワールームを設置し、必要に応じて活用可能となっていますが、実際に入浴や清拭を実施した事例はありません。</p>		
A-2-(3) 生活環境		
【A9】	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>事業所は使用目的に沿って設計した2017年建築の専用建物で、各作業スペースやトイレの配置など利用者の動線や安全性・快適性等に配慮した構造となっています。天候や気温に合わせて採光・換気を行うほか、利用者の障害特性等に応じて室温設定を調整するなど、快適な活動環境となるよう配慮しています。清掃についても、作業室やトイレなどエリアごとに利用者・職員で役割分担して毎日実施し、清潔な状態を維持できるようにしています。</p> <p>横になり休息をとることが可能なスペースを確保し、利用者の障害状況や当日の体調等に応じて随時活用しているほか、使用時はカーテンで仕切りを行いプライバシー保護に配慮しています。利用者が一人になりたい時には更衣室のベンチで休むことが出来るよう、随時場の提供を実施するとともに、クールダウンが必要な利用者には多目的室等の個室を使用して個別対応を実施するなど、状況に合わせた柔軟な対応を行っています。</p>		

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
【A10】	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	c
<コメント> 事業所で提供する障害福祉サービスとして、生活介護・就労継続支援B型を実施しており、機能訓練・生活訓練は実施していません。また、非常勤の看護師を1名、週1回の勤務で配置していますが、主治医や理学療法士、言語聴覚士等の指示に基づく機能訓練・生活訓練を実施している利用者は在籍していません。なお、過去に港南区役所から管理栄養士を招き、利用者の食育習慣に関する全体的な栄養指導を受けた事例が確認されています。該当者がいないので、神奈川県の評価基準によりC評価とします。		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
【A11】	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
<コメント> 通所時に家族等から健康状態を聴取するほか、通所中の状況を観察し随時利用者の体調の確認と把握を行っています。週1回看護師が全利用者のバイタルチェックを実施し、毎年定例での通所者の健康診断も実施しています。 通院・服薬が必要な利用者に対し、利用者本人や家族等から随時病状を聴取するほか、必要に応じて通院先の医療機関に直接連絡も行っています。処方薬の変更があった場合はその都度内容を確認し、個人記録に記録して職員間で情報共有しています。大規模災害等の有事に備え、利用者ごとに定時薬3日分を事業所で保管するとともに、年2回の定期面談の際に処方内容の再確認と預かり薬の入れ替えも実施しています。 不適切な食事摂取や顕著な肥満など、健康管理に課題のある利用者に対し、カロリーの低い間食を取り入れる提案や、職員と一緒に体操プログラムの運営に関わってもらうなど、改善のための支援を実施した事例も複数確認されています。		
【A12】	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	
<コメント> 非該当		
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
【A13】	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
<コメント> 法人・事業所として、様々な地域イベント等の交流機会を通じ、地域住民や町内会、地元の特別支援学校など、地域との交流促進と社会参加を積極的に推進しています。就労継続支援B型では製造したパンや手工芸品等の自主製品を各種イベントで販売するほか、東永谷地域ケアプラザで喫茶事業を行い、来訪者やボランティアとの積極的な交流を実施しています。生活介護では、事業所にほど近い日野中央公園で、花苗の植栽など園芸活動への協力やイベント開催時の自主製品販売等で定期交流を図っています。また、地域のシルバークラブが実施するグラウンドゴルフに利用者が定期参加するほか、港南区障害者団体連合会主催の「ふれあいスポーツ大会」に参加し、地域住民と一緒にスポーツを楽しむ取り組みも行っています。 利用者には各種イベントの販売作業に参加を促すとともに、地域住民・団体との交流機会や行事開催の案内を随時情報提供し、広く参加を呼びかけています。		

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	
【A14】	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。
a	
<コメント> 法人の運営方針に「すべての人が、地域の中で自立した生活ができる社会の実現」を掲げ、コンプライアンス規定にも「その人なりの自立・自律ができるように調整するなど、一人一人の思いや希望を尊重する」ことを明示し、組織全体で実践に取り組んでいます。利用者の自立への意向は年2回の個人面談で直接意見を聞くほか、家族会や個別面談を通じ家族の意向把握を行っています。グループホームの入居やヘルパー導入など在宅サービスの活用をはじめ、成年後見制度の利用等についても、家族会を通じて全体周知するほか、必要に応じて個別の情報提供や体験利用など実際の活用に向けた連絡調整も実施しています。また、金銭や服薬管理をはじめ、衛生面や栄養面など食事摂取に配慮を要するケースなど、利用者の障害特性に応じたサービスの紹介や組み合わせの提案など、個々のニーズに沿ったサービスの選択と活用、及び関係機関の連携体制構築にも尽力しています。	
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	
【A15】	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。
a	
<コメント> 法人の設立経緯として「親の会」が出发点となっており、事業所として家族との交流を積極的に推進しています。家族会を発足し、年数回定例会を開催して家族との交流を実施しています。利用者ごとに個別の連絡ノートを準備し、通所時の状況を記載して家族に利用者の様子を伝えているほか、利用者の自宅での様子や家族の意見・要望等をノートに記載してもらい、相互に情報交換して意思の疎通を図っています。利用者の体調変化など必要時には随時電話連絡も実施し、情報の共有化を図っています。個別支援計画の作成・変更の際は、必ず家族との面談を実施し、利用者の近況や支援内容等について意見交換を行っています。家族の都合等で面談実施が難しい場合は、イベントの販売作業や日帰り研修旅行等で家族が同伴した際に面談を実施したり、事業所が休日の土日であっても訪問し面談を行うなど、家族の状況に応じて柔軟に対応しています。	

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
【A16】	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント> 評価外		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
【A17】	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者支援のキーワードに「ストレングス（強み・長所）とエンパワメント（潜在的な力）に着目した支援」を掲げ、個々の強みや潜在能力を見出し長所を伸ばす支援を実践しています。イベントでの販売や地域交流など事業所外の活動にも積極的に利用者の参加を呼びかけ、知識・技術の習得や気づきを促し、興味・関心と意欲の向上につなげるための支援を行っています。</p> <p>受注作業を行う作業場と製パン作業を行う厨房の間に大型の窓を設置し、相互に作業風景を見ることが出来るようにして閉鎖的な雰囲気解消を図るとともに、当初は調理に関心がない利用者でも、作業風景を見ることが興味を持ち体験参加に至るなど、利用者が様々な作業や活動に参加し、経験できるような関わりにも努めています。当初の受注作業に加え、長身を生かし力強くパン生地をこねる作業や、製品の検品に優れた能力を発揮するケースなど、個々の特性を活かした事例も多数確認されています。</p>		
【A18】	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>就労継続B型では受注請負の内職作業と製パン、自主製品の製作・販売のほか、地域ケアプラザの喫茶事業を行っています。生活介護では布・紙折りと封入・セット作業、紙漉きなど自主製品の製作・販売、近隣の日野中央公園での園芸活動などを実施しています。作業の内容や時間・行程は利用者の負担に配慮し、配分を設定しながら適宜休憩時間も確保しています。生活介護では、午後に自主活動の時間を設け、各々が自分のペースで過ごせるようにしています。</p> <p>就労継続支援B型では、自力通所で参加を希望する利用者に対し、朝夕にそれぞれ準備・片付けのための時間外作業を設定して、通常の作業とは別に手当を支給しています。また、該当する利用者には皆勤手当も支給しています。</p> <p>工賃支給規程を策定し、年度ごとに作業工賃の見直し・改訂を実施して全利用者に周知しているほか、個々の利用者の工賃は工賃支払明細書を作成して、随時内容の説明を行っています。</p>		
【A19】	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>各関係機関や共同受注センターをはじめ、広く地域・企業から受託作業を募集し、利用者の就業機会の拡大と工賃の向上、地域貢献に事業所全体で取り組んでいます。業務受注は所長を窓口、目標工賃達成指導員等の担当者を配置しています。法人でも一般からの受託作業を募集し、ホームページ上でPRするほか、受注した作業は法人内の各事業所で分担し請負しています。また、事業所独自にも、生活介護と就労継続B型が協力し自主製品を製作・販売するなどの取り組みを行っています。</p> <p>利用者の状況に応じて、法人内外の就労支援関係機関や就労支援センター等の情報提供と利用調整を行うとともに、ハローワークなど公共機関とも随時連携し、利用者が望む就労の実現に努めています。なお、事業所では生活介護又は就労継続支援B型の利用希望の人への支援に特化し、一般就労や職場定着・離職防止のための支援は他の関係機関に委ね、直接的な支援は実施しない方針です。</p>		